

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 新発田市 (都道府県: 新潟県)
 本事業の担当部局名 みらい創造課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)							
個別事業名	新発田市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	10,500,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 全国的に少子化が進む中、当市の出生率も年々低下傾向にあり、令和3年の合計特殊出生率は、1.33と、県平均の1.32をわずかに上回ったものの、少子化の要因の一つである婚姻率の低下や非婚化、晩婚化も進んでおり、結婚、出産、子育てのそれぞれのステージに応じた支援が必要である。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「しばた魅力創造戦略」の基本目標の一つとして、結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、「しばた流「子育て支援サイクル」の確立」を掲げ、以下の施策に取り組むこととしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 結婚の希望をかなえる 2. 安心して妊娠・出産できる支援の充実 3. 安心して楽しく子育てできる環境づくり 4. 子育てしながら働き続けられる環境の整備 5. 未来を担う「しばたっ子」の育成 <p>上記取組のうち、当事業に係るものについては、「結婚の希望をかなえる」に位置付けられており、結婚を希望するも、経済的な理由で結婚に踏み切れないカップルを支援することで晩婚化、少子化を抑制する。</p> <p>また、市の課題である20~30代の転出超過増加抑制に向け、この支援が新発田市で安心して新生活を送る後盾となり、定住化を図るとともに、上記の中の「安心して妊娠・出産できる支援の充実」につなげていくことを目的とする。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 住居購入、リフォーム費用に係る場合は60万円(それ以外の場合は30万円)			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
・新発田市に2年以上継続して居住する意思があること。								
2. 申請見込								
①新規世帯見込	上記のうち	25	世帯					
		ともに29歳以下	10	世帯				
		左記以外	15	世帯				
【積算根拠】								
29歳以下: 10世帯(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 6,000千円 上記以外: 15世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 4,500千円 申請見込みについては、令和4年度の当事業における実績と、所得要件緩和による増数を見込んだ。 ※新潟県の独自補助金制度新規創設により、当市の事業について見直しを行い、補助上限額の29歳以下の場合の自治体独自基準を国の基準に合わせ、対象見込世帯数を修正。								
【令和4年度申請状況】								
(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月) 申請 見込 世帯数 15 世帯								

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯 円
	対象経費支出予定額	0		
		0		
3. 広報の実施予定				
市広報媒体(広報誌(4/1号・7/1号)、ホームページ(常時)、LINE(随時))、婚活イベントで周知。婚姻届提出時及び転入届出時にチラシで周知。定住自立圏で実施する婚活事業参加者へ周知。不動産協会へ周知。				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.54(R5年)	1.37(R1年)
	子育てしやすいまちだと感じている保護者の割合	%	60.0(R5年)	55.1(H30年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.33	
	婚姻件数	件	292(R3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	46
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	77
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> 新たに「ハートマッチにいがた」の初回入会手数料を1/2補助することにより、登録会員数の裾野を増やし、よりマッチング率の底上げを支援する。 新潟県が実施する1対1のマッチング事業「ハートマッチにいがた」の臨時窓口を定住自立圏婚活支援事業として、圏域内の新発田市、胎内市、聖籠町を会場に毎月1回実施する。 結婚に関する無料の相談窓口を「ハートマッチにいがた」と同日開催し、利用者の婚活促進と広域的な婚活支援に取り組む。 近隣自治体や県と連携し相互の少子化対策事業について、SNSやイベント等で積極的に周知を図る 			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	住宅の取得や賃貸に係る宅建・不動産協会などの民間事業者と連携し、効果的な事業の周知・PRを図る。			

- (注)
- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 - 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
 - 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 - 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 - 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 - 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 - 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。